

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月6日

【発行者名】 ユナイテッド・アーバン投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 朝谷 健民

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー18階（注）

【事務連絡者氏名】 丸紅リートアドバイザーズ株式会社
常務取締役 執行役員 チーフ・フィナンシャル・オフィサー
上園 秀一

【電話番号】 03 - 5402 - 3189（代表）

【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】 ユナイテッド・アーバン投資法人

【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】 投資法人債券（短期投資法人債券を除く。）

【発行登録書の提出日】 2025年9月25日

【発行登録書の効力発生日】 2025年10月3日

【発行登録書の有効期限】 2027年10月2日

【発行登録番号】 7 - 投法人-1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 200,000百万円

【発行可能額】 200,000百万円
（200,000百万円）
（注）発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年3月6日（提出日）です。

【提出理由】 有価証券報告書（第44期 自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）の訂正報告書を2026年3月6日に関東財務局長に提出しました。この有価証券報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2025年9月25日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
（注）2026年3月16日に以下の住所へ本店の移転を予定しています。
東京都港区虎ノ門二丁目2番3号 虎ノ門アルセアタワー22階

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりです。